

横浜市保健発第 177 号
令和 2 年 3 月 19 日

各区医師会長 様

横浜市医師会長
横浜市医師会新型コロナウイルス感染症対策本部長
水 野 恭 一
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症への医療現場での対応について

時下、貴職におかれましては益々ご健勝のことと拝察申し上げます。また、本会地域保健事業に対しましては、常日ごろより格別なるご支援とご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、このたび、本会新型コロナウイルス感染症対策本部では横浜市保健所と協議の上、別添の通り、先生方へのお願いと一般診療で新型コロナウイルス感染症を疑う場合のチェックリストとフローチャートを作成しました。診療上のご参考にしていただけますと幸いです。

なお、記載されている内容については、流行状況や医療体制などにより変化するため、そのたびに更新をお知らせいたします。また、本会ホームページ会員専用ページ内の新型コロナウイルス感染症のページにも掲載いたしますので併せてご利用ください。

つきましては、貴会におかれましてもご承知おきの上、貴会会員への周知方ご高配賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

参考

- (1) 横浜市医師会新型コロナウイルス感染症ページ
<https://member.yokohama.kanagawa.med.or.jp/news/63498/>
- (2) 新型コロナウイルス感染症に関する情報について（横浜市ホームページ）
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/koho/topics/covid-19/>
- (3) 新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

事務担当：保健健診課
TEL:680-0073

新型コロナウイルス感染症への医療現場での対応について

Ver.1(2020年3月19日作成)

横浜市医師会新型コロナウイルス感染症対策本部

かかりつけ医の先生方へ

<新型コロナウイルス感染症に関わる医療体制>

- 重症者の救命を行う医療体制の維持が必須です。
- 新型コロナウイルス感染症症例の8割は軽症であり、治癒することが報告されています。

<発熱・呼吸器症状を呈する患者の診療>

- 発熱や感冒様症状の患者の来院時には、通常通り、標準的な感染予防策をして診療を行ってください。地域の医療提供体制確保にご協力ください。
- 標準的な感染予防策は、サージカルマスクの着用と確実な手洗いです。発熱や感冒様症状の患者にはサージカルマスクを着用させたいうえ、医療者がサージカルマスクをして確実な手洗いを行った場合には、医療者は濃厚接触者とはならず、就業制限もありません¹⁾。
- 医療従事者に発熱や呼吸器症状があった場合は無理をさせずしっかりと休ませてください。
- 感染予防対策として、インフルエンザ検査は、控えることもご検討ください。
- 患者が不安感や軽度な感冒の初期症状等のみを訴え受診した場合には、十分に説明し、自宅静養を勧めてください。
- 添付のチェックリストとフローは、帰国者・接触者相談センターの調整を要するか等を確認する際にご参照ください。
- 新型コロナウイルス感染症を疑っているにもかかわらず、事前連絡なしに患者を他の医療機関に紹介受診させることはご遠慮ください。
- 発熱、呼吸器症状があるという理由だけで診療を拒否する、診察を行うことなく帰国者・接触者相談センターや横浜市感染症・食中毒緊急通報ダイヤルへ、患者から電話させる、などは行わないでください。
- かかりつけ患者からの問い合わせについては、適切なお対応をお願いいたします。

1)医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第2版改訂版(ver.2.1)

「一般社団法人 日本環境感染症学会」

<一般診療所向け>

新型コロナウイルス感染症疑い症例チェックリスト

以下の項目について、該当項目にチェックした後、フローに進んでください。

※尿路感染症、胆道感染症、誤嚥性肺炎等の除外を行いつつ、診療を行ってください。

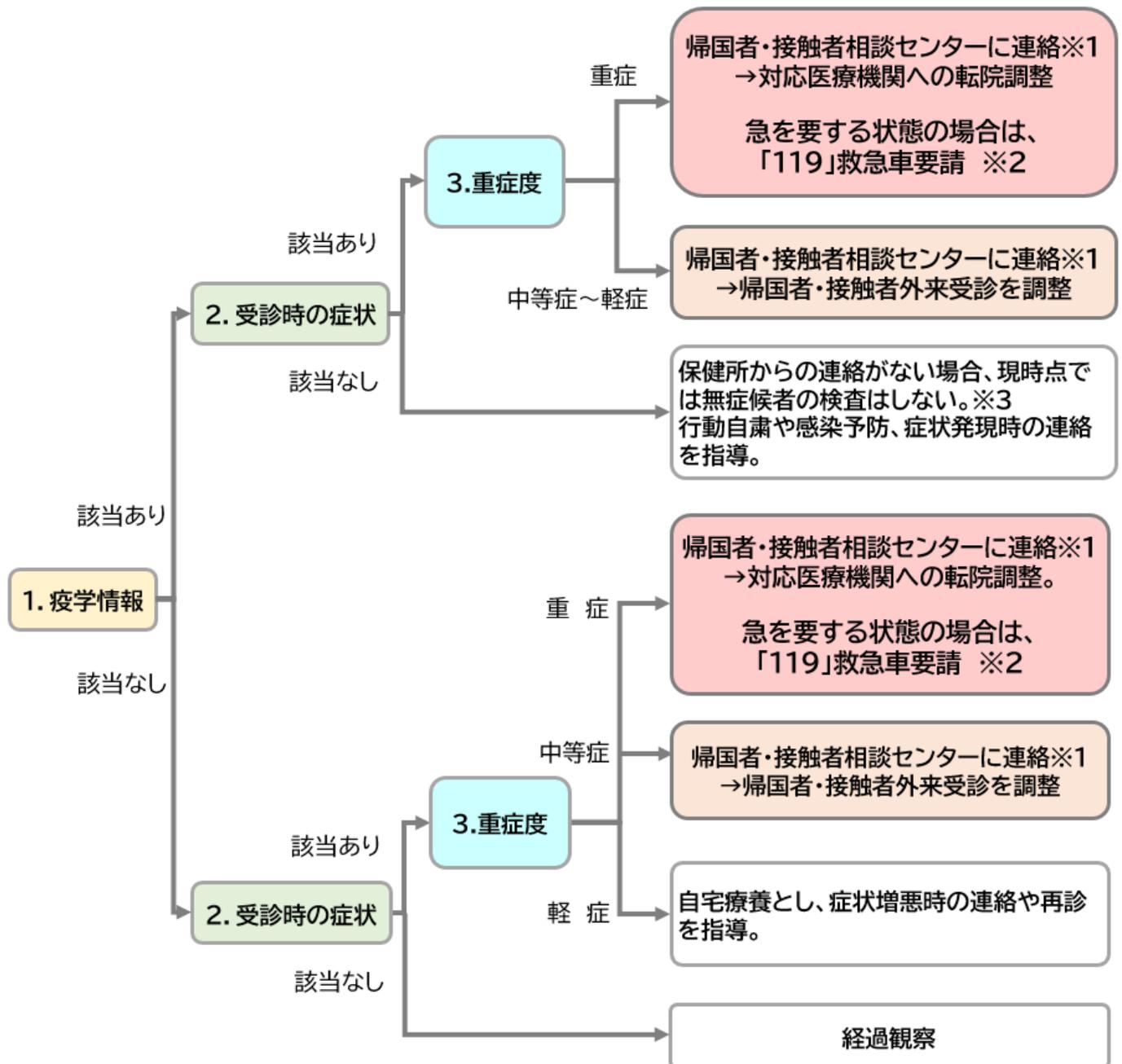
患者名:	(男・女)	年齢	歳	M・T・S・H・R	年	月	日生
1. 疫学情報 → いずれかがあれば「該当あり」とします							
<input type="checkbox"/> COVID-19 確定患者との接触歴あり → COVID-19 確定患者との最終接触日: ___月___日、接触場所(_____)							
<input type="checkbox"/> 発症から 14 日以内の流行地への訪問歴あり ※流行地域は WHO・医師会のホームページ参照 <input type="checkbox"/> 国外→ 国名・都市名:(_____) 訪問時期: ___月___日~___月___日 <input type="checkbox"/> 国内→ 地域:(_____) 訪問時期: ___月___日~___月___日 <input type="checkbox"/> その他、COVID-19感染を積極的に疑う行動歴がある 詳細(_____)							
2. 受診時の症状 → 「発熱あり」または「呼吸器症状あり」を「該当あり」とします							
<input type="checkbox"/> 発熱あり [成人 37.5℃以上、小児 38.0℃以上] 発熱期間: ___月___日~___月___日 <input type="checkbox"/> 経過中の解熱あり(解熱期間: ___月___日~___月___日) <input type="checkbox"/> 解熱剤使用あり <input type="checkbox"/> 呼吸器症状あり <input type="checkbox"/> 咳(発症日___月___日) <input type="checkbox"/> 鼻汁(発症日___月___日) <input type="checkbox"/> 咽頭痛(発症日___月___日) <input type="checkbox"/> 呼吸困難感(発症日___月___日) <input type="checkbox"/> SpO ₂ 低下(____%) <input type="checkbox"/> その他の症状あり <input type="checkbox"/> 強い倦怠感(発症日___月___日) <input type="checkbox"/> 頭痛(発症日___月___日) <input type="checkbox"/> 筋肉痛・関節痛(発症日___月___日) <input type="checkbox"/> 嘔気・嘔吐(発症日___月___日) <input type="checkbox"/> 下痢(発症日___月___日) <input type="checkbox"/> 食欲低下(発症日___月___日)							
3. 重症度 → 受診時の状態から、軽症、中等症、重症のいずれかに分類します							
<input type="checkbox"/> 軽症: 自宅療養が可能な全身状態 <input type="checkbox"/> 中等症: 即日入院加療は要さないが、肺炎又は肺炎を疑う所見がある <input type="checkbox"/> X 線上の肺炎像あり (撮影日_____所見_____) <input type="checkbox"/> X 線撮影ができない場合で、理学所見から肺炎を疑う <input type="checkbox"/> SpO ₂ 90~94%程度 <input type="checkbox"/> 重症: 酸素投与や抗菌薬の静脈投与、持続補液等、速やかな入院加療を要する <input type="checkbox"/> SpO ₂ 90%未満 (測定ができない場合、重度の呼吸困難、努力呼吸などの所見を伴う)							
基礎疾患							
<input type="checkbox"/> 心血管障害 <input type="checkbox"/> 糖尿病 <input type="checkbox"/> 高血圧 <input type="checkbox"/> 慢性呼吸器疾患 <input type="checkbox"/> 慢性肝炎 <input type="checkbox"/> 腎不全などの腎疾患 <input type="checkbox"/> 免疫不全症候群 <input type="checkbox"/> 悪性腫瘍 <input type="checkbox"/> 免疫抑制剤・抗がん剤の使用 <input type="checkbox"/> その他の基礎疾患(_____)							

・重症度の判定基準はあくまでも目安です。臨床上的判断を優先して下さい。

・フロー図は、流行状況・医療体制などにより変化します。最新のを市医師会 HP で確認してください。

・チェックリストのコピーを紹介状に添えてご利用下さい。

チェックリストの各項目の該当状況を以下のフローに当てはめ、ご対応ください。



※1. 帰国者・接触者相談センター対応時間外や電話が繋がりにくい場合は、各区の福祉保健センターに連絡してください。

患者の状態が重篤でなく、翌日まで待てる場合は、翌日の帰国者・接触者外来相談センターへ連絡する。

※2. 救急要請の際には、消防局に「新型コロナウイルス感染症の疑いがある」旨を必ずお伝えください。

消防局は、新型コロナウイルス感染症疑い患者対応が可能な医療機関を把握しており、搬送先の選定は救急隊が行います。

※3. 帰国者・接触者外来の対応可能件数には限りがあります。患者が不安を訴える場合は十分なお説明をお願いします。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)帰国者・接触者相談センター
電話番号 045-664-7761
受付時間 午前9時から午後9時まで(土日、祝日含む)